

令和5年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
総括研究報告書

難聴児の手話療育体制整備に関する研究

研究代表者 今橋 久美子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 室長

研究要旨

聴覚障害児が、早期から手話言語を習得できる体制整備を目指し、それに必要な事項を明らかにすることを目的とし、初年度は、国内外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握、及び手話療育に必要な条件について整理を行った。

研究分担者

高嶋 由布子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 流動研究員
阿部 敬信 九州産業大学 教授
松崎 丈 宮城教育大学 教授
前川 和美 関西学院大学 特別任期制助教
伊藤 理絵 常葉大学 准教授

研究協力者

中澤 操 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 耳鼻咽喉科医師
武居 渡 金沢大学 教授
池田 亜希子 私立明晴学園 児童発達支援管理責任者
賀屋 祥子 慶應義塾大学協生環境推進室コーディネーター
伊藤 浩 NPO インフォメーションギャップバスター 理事長
澤田 利江 NPO デフ Network かがしま 理事長
野口 祐里 保育士/幼稚園教諭
安部 知華 国立障害者リハビリテーションセンター病院 言語聴覚士
菅井 裕行 宮城教育大学 教育学部 教授

無藤 隆 白梅学園大学 名誉教授

A. 研究目的

聴覚障害児・者が用いる言語には、音声言語と手話言語があるが、いずれの習得にも介入時期が大きく影響することが知られている。これまで音声言語の習得については、早期から医学的な介入が行われており、現状では重複障害が無い場合、ほとんどの子どもが聴覚を活用した音声言語習得のための訓練を受けている。しかしながら、補聴のみでは、子ども同士のやりとりや集団生活における偶発的なできごとなどから、場に応じた適切なことばの使い方を学ぶ機会に乏しくなる。こうした状況を補完するには、手話が非常に有用であるが、手話言語の習得については介入や支援が殆ど行われていない。

このような音声言語の習得のみに一本化した早期介入については、(1)聴覚活用の限界や、障害の重複による言語発達遅滞、(2)親子の意思疎通の不全感、(3)長期的な語用論的発達や社会性認知の発達への影響などの問題が指摘されている。これらの問題を解決するために、音声と手話を相補的に活

用できるような言語習得システムの構築が求められている。

そこで本研究は、聴覚障害児が、早期から手話言語を習得できる体制整備を目指し、それに必要な事項を明らかにすることを目的とし、初年度は、国内外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握、及び手話療育に必要な条件について整理を行った。

B. 研究方法・C. 結果

詳細は、下記の各分担報告書に記載のとおり。

1. 国内における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握
2. 海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握
3. 手話療育に必要な基本的な考え方と指導者養成に必要な教材等に関する研究
4. ろう・難聴児の保護者への手話指導カリキュラムの開発
5. 手話療育支援者養成・育成プログラムの検討

D. 考察

国連障害者の権利条約第 24 条「教育」には、「(e) 学問的及び社会的な発達 (academic and social development) を最大にする環境において、完全な包容という目標に合致する効果的で個別化された支援措置がとられること」とあり、近年、実生活でのやりとりをベースにしたアクティブラーニングが着目されてきている。こうした状況の中、今後は手段を最大限に活用しながら、自分で考え、発信し、他者の意見を聞く力と、「社会性」や「コミュニケーション能力」が育ま

れるよう、周囲とのやりとりを充実させる取り組みが求められる。また、保護者の選択に関わる問題点も掘り下げ、難聴児本人が成長・発達の中で自然に選択して使い分けたいけるような制度設計が必要と考える。

本研究の結果、手話療育体制の構築に向けて、次の 3 者を対象とした研修が有用と考える。

- 1) 当事者 (ろう・難聴児)
- 2) 親・家族 (聞こえる親、難聴 (手話を余り使わない) の親、手話を使うろう者の親)
- 3) 支援者 (耳鼻咽喉科医、産婦人科医、言語聴覚士、保健師、児童発達支援員、聴覚特別支援学校教職員、地域の保育園職員・幼稚園教職員)

また、それぞれへの早期からの支援としては、次の 3 点が考えられる。

- 1) ろう・難聴児に手話で指導する
児童発達支援事業所等、特別支援学校で実践例があり、児童発達支援事業で、デフメンターを導入することも有用と考える。また、手話指導にあたる教員自身の手話習得方法についても、別途調査が必要である。
- 2) 親・家族に手話を教える
ろう学校において、ボランティアや PTA 主催で行っている実践例があるが、マンパワーや双方の時間・移動を考慮して、今後、オンライン指導・教材開発・テレビ活用等を導入することも有用と考える。同時に、子どもへの関わり方についても学ぶ機会の提供が必要である。
- 3) 支援者に手話の重要性を伝える
オンラインで学べる教材の活用が有用と考える。

E. 結論

初年度の結果を踏まえ、次年度は、引き続き国内外の情報収集を行うとともに、手話療育の情報提供ツール作成に着手する。

F. 研究発表

各分担報告書に記載のとおり。